

## 令和2年第1回羅臼町議会定例会（第3号）

令和2年3月16日（月曜日）午前10時開会

---

### ○議事日程

- 日程第 1 議案第 1 号 令和元年度目梨郡羅臼町一般会計補正予算
- 日程第 2 議案第 2 号 令和元年度目梨郡羅臼町国民健康保険事業特別会計補正予算
- 日程第 3 議案第 3 号 令和元年度目梨郡羅臼町介護保険事業特別会計補正予算
- 日程第 4 議案第 4 号 令和元年度目梨郡羅臼町後期高齢者医療事業特別会計補正予算
- 日程第 5 議案第 5 号 令和元年度目梨郡羅臼町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算
- 日程第 6 議案第 1 2 号 羅臼町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 日程第 7 議案第 1 3 号 羅臼町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について
- 日程第 8 議案第 1 4 号 羅臼町町営住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例制定について
- 日程第 9 議案第 1 7 号 工事請負契約の締結について
- 日程第 10 議案第 1 8 号 工事請負契約の締結について
- 日程第 11 議案第 1 9 号 町道路線の廃止及び認定について
- 日程第 12 予算審査特別委員会付託議案審査結果報告  
(議案第 6 号から議案第 1 1 号、及び議案第 1 5 号から議案第 1 6 号 8 件一括上程)
- 日程第 13 発議案第 1 号 「民族共生の未来を切り開く」決議
- 日程第 14 各委員会閉会中の所管事務調査の件
- 追加日程第1 議案第 2 1 号 令和元年度目梨郡羅臼町一般会計補正予算
- 追加日程第2 議案第 2 2 号 羅臼町中小企業振興資金融資条例の一部を改正する条例制定について
- 

### ○出席議員（9名）

議 長 10 番 佐 藤 晶 君 副議長 9 番 小 野 哲 也 君

1番 加藤 勉 君  
3番 高島 讓 二 君  
6番 松原 臣 君  
8番 鹿又 政 義 君

2番 田中 良 君  
5番 坂本 志 郎 君  
7番 村山 修 一 君

---

○欠席議員（1名）

4番 井上 章 二 君

---

○地方自治法第121条により説明のため出席した者

町 長	湊 屋 稔 君	副 町 長	川 端 達 也 君
教 育 長	和 田 宏 一 君	監 査 委 員	松 田 眞 佐 都 君
企 画 振 興 課 長	八 幡 雅 人 君	総 務 課 長	本 見 泰 敬 君
税 務 財 政 課 長	対 馬 憲 仁 君	納 税 担 当 課 長	中 田 靖 君
環 境 生 活 課 長	松 崎 博 幸 君	保 健 福 祉 課 長	太 田 洋 二 君
保 健 福 祉 課 長 補 佐	洲 崎 久 代 君	保 健 福 祉 課 長 補 佐	福 田 一 輝 君
産 業 創 生 課 長	大 沼 良 司 君	産 業 創 生 長 補 佐	石 崎 佳 典 君
建 設 水 道 課 長	佐 野 健 二 君	学 務 課 長	平 田 充 君
学 務 課 長 補 佐	野 田 泰 寿 君	会 計 管 理 者	仙 福 聖 一 君

---

○職務のため議場に参加した者

議 会 事 務 局 長 鹿 又 明 仁 君 議 会 事 務 局 次 長 長 岡 紀 文 君

---

午前10時00分 開会

---

◎開議宣告

---

○議長（佐藤 晶君） おはようございます。

ただいまの出席議員は9人です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

---

◎日程第1 議案第1号 令和元年度目梨郡羅臼町一般会計補正予算

---

○議長（佐藤 晶君） 日程第1 議案第1号令和元年度目梨郡羅臼町一般会計補正予算を審議いたします。

提案理由の説明が終わっておりますので、質疑を許します。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤 晶君） これで質疑を終わります。

これから議案第1号を採決いたします。

この採決は、起立によって行います。

議案第1号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（佐藤 晶君） 起立総員です。

したがって、日程第1 議案第1号令和元年度目梨郡羅臼町一般会計補正予算は、原案のとおり可決されました。

---

◎日程第2 議案第2号 令和元年度目梨郡羅臼町国民健康  
保険事業特別会計補正予算

---

○議長（佐藤 晶君） 日程第2 議案第2号令和元年度目梨郡羅臼町国民健康保険事業特別会計補正予算を審議いたします。

提案理由の説明が終わっておりますので、質疑を許します。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤 晶君） これで質疑を終わります。

これから議案第2号を採決いたします。

この採決は、起立によって行います。

議案第2号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(佐藤 晶君) 起立総員です。

したがって、日程第2 議案第2号令和元年度目梨郡羅臼町国民健康保険事業特別会計補正予算は、原案のとおり可決されました。

---

**◎日程第3 議案第3号 令和元年度目梨郡羅臼町介護保険事業特別会計補正予算**

---

○議長(佐藤 晶君) 日程第3 議案第3号令和元年度目梨郡羅臼町介護保険事業特別会計補正予算を審議いたします。

提案理由の説明が終わっておりますので、質疑を許します。

質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(佐藤 晶君) これで質疑を終わります。

これから議案第3号を採決いたします。

この採決は、起立によって行います。

議案第3号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(佐藤 晶君) 起立総員です。

したがって、日程第3 議案第3号令和元年度目梨郡羅臼町介護保険事業特別会計補正予算は、原案のとおり可決されました。

---

**◎日程第4 議案第4号 令和元年度目梨郡羅臼町後期高齢者医療事業特別会計補正予算**

---

○議長(佐藤 晶君) 日程第4 議案第4号令和元年度目梨郡羅臼町後期高齢者医療事業特別会計補正予算を審議いたします。

提案理由の説明が終わっておりますので、質疑を許します。

質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(佐藤 晶君) これで質疑を終わります。

これから議案第4号を採決いたします。

この採決は、起立によって行います。

議案第4号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（佐藤 晶君） 起立総員です。

したがって、日程第4 議案第4号令和元年度目梨郡羅臼町後期高齢者医療事業特別会計補正予算は、原案のとおり可決されました。

---

◎日程第5 議案第5号 令和元年度目梨郡羅臼町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算

---

○議長（佐藤 晶君） 日程第5 議案第5号令和元年度目梨郡羅臼町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算を審議いたします。

提案理由の説明が終わっておりますので、質疑を許します。

質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（佐藤 晶君） これで質疑を終わります。

これから議案第5号を採決いたします。

この採決は、起立によって行います。

議案第5号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（佐藤 晶君） 起立総員です。

したがって、日程第5 議案第5号令和元年度目梨郡羅臼町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算は、原案のとおり可決されました。

---

◎日程第6 議案第12号 羅臼町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例制定について

---

○議長（佐藤 晶君） 日程第6 議案第12号羅臼町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例制定について審議いたします。

提案理由の説明が終わっておりますので、質疑を許します。

質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（佐藤 晶君） これで質疑を終わります。

これから議案第12号を採決いたします。

この採決は、起立によって行います。

議案第12号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(佐藤 晶君) 起立総員です。

したがって、日程第6 議案第12号羅臼町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例制定については、原案のとおり可決されました。

---

◎日程第7 議案第13号 羅臼町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について

---

○議長(佐藤 晶君) 日程第7 議案第13号羅臼町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について審議いたします。

提案理由の説明が終わっておりますので、質疑を許します。

質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(佐藤 晶君) これで質疑を終わります。

これから議案第13号を採決いたします。

この採決は、起立によって行います。

議案第13号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(佐藤 晶君) 起立総員です。

したがって、日程第7 議案第13号羅臼町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定については、原案のとおり可決されました。

---

◎日程第8 議案第14号 羅臼町営住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例制定について

---

○議長(佐藤 晶君) 日程第8 議案第14号羅臼町営住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例制定について審議いたします。

提案理由の説明が終わっておりますので、質疑を許します。

質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(佐藤 晶君) これで質疑を終わります。

これから議案第14号を採決いたします。

この採決は、起立によって行います。

議案第14号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(佐藤 晶君) 起立総員です。

したがって、日程第8 議案第14号羅臼町町営住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例制定については、原案のとおり可決されました。

---

#### ◎日程第9 議案第17号 工事請負契約の締結について

---

○議長(佐藤 晶君) 日程第9 議案第17号工事請負契約の締結について審議いたします。

提案理由の説明が終わっておりますので、質疑を許します。

質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(佐藤 晶君) これで質疑を終わります。

これから議案第17号を採決いたします。

この採決は、起立によって行います。

議案第17号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(佐藤 晶君) 起立総員です。

したがって、日程第9 議案第17号工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

---

#### ◎日程第10 議案第18号 工事請負契約の締結

---

○議長(佐藤 晶君) 日程第10 議案第18号工事請負契約の締結について審議いたします。

小野哲也君は、地方自治法第117条の規定により、除斥の対象となりますので離席退場を求めます。

(小野議員 離席退場)

○議長(佐藤 晶君) 提案理由の説明が終わっておりますので、質疑を許します。

質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(佐藤 晶君) これで質疑を終わります。

これから議案第18号を採決いたします。

この採決は、起立によって行います。

議案第18号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(佐藤 晶君) 起立総員です。

したがって、日程第10 議案第18号工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

小野哲也君、入場着席願います。

(小野議員 入場着席)

---

#### ◎日程第11 議案第19号 町道路線の廃止及び認定について

---

○議長(佐藤 晶君) 日程第11 議案第19号町道路線の廃止及び認定について審議いたします。

提案理由の説明が終わっておりますので、質疑を許します。

質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(佐藤 晶君) これで質疑を終わります。

これから議案第19号を採決いたします。

この採決は、起立によって行います。

議案第19号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(佐藤 晶君) 起立総員です。

したがって、日程第11 議案第19号町道路線の廃止及び認定については、原案のとおり可決されました。

---

#### ◎日程第12 予算審査特別委員会付託議案審査結果報告

---

○議長(佐藤 晶君) 日程第12 予算審査特別委員会付託をいたしました3月6日の一括上程に係る議案第6号令和2年度目梨郡羅臼町一般会計予算から議案第16号羅臼町図書館条例制定についてまでの8件についての審査結果報告を求めます。

予算審査特別委員会委員長、高島穰二君。

○予算審査特別委員長(高島穰二君) 予算審査特別委員会の審査経過と結果を報告いたします。

予算審査特別委員会に付託されました議案第6号令和2年度目梨郡羅臼町一般会計予算から議案第11号令和2年度目梨郡羅臼町水道事業会計予算及び議案第15号羅臼町公民

館条例を廃止する条例制定について、議案第16号羅臼町図書館条例制定についてまでの8件の審査結果につきまして、会議規則第75条の規定によりお手元に配付のとおり、委員会審査結果報告書を議長に提出しております。

審査結果について報告いたします。

本委員会は、3月6日の本会議において、議員全員による予算審査特別委員会として設置され、令和2年度一般会計予算ほか7件について3月11日から13日までの3日間にわたり慎重かつ熱心に審査が行われました。

その結果、令和2年度目梨郡羅臼町一般会計予算及び各特別会計予算、企業会計予算並びに関連する条例につきまして、出席委員の全員一致により原案のとおり可決、決定いたしました。

以上、本委員会に付託されました議案の審査経過と結果を申し上げ、委員長報告といたします。

令和2年3月16日、予算審査特別委員会委員長、高島穰二。

以上でございます。

○議長（佐藤 晶君） 委員長の報告が終わりました。

この委員会は、議員全員で構成する委員会ですので、質疑については省略いたします。

これから議案第6号令和2年度目梨郡羅臼町一般会計予算から議案第16号羅臼町図書館条例制定についてまでの8件について一括採決いたします。

この採決は、起立によって行います。

議案議案第6号から議案第16号までの8件は、委員長報告のとおり賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（佐藤 晶君） 起立総員です。

したがって、日程第12 議案第6号令和2年度目梨郡羅臼町一般会計予算から議案第16号羅臼町図書館条例制定についてまでの8件は、委員長報告のとおり可決されました。

---

### ◎日程第13 発議第1号 民族共生の未来を切り開く決議

---

○議長（佐藤 晶君） 日程第13 発議第1号民族共生の未来を切り開く決議を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

田中良君。

○2番（田中 良君） 発議第1号民族共生の未来を切り開く決議。

上記の議案を会議規則第13条の規定により別紙のとおり提出する。

令和2年3月16日提出。

羅臼町議会議長、佐藤晶殿。

提出者、羅臼町議会議員、田中良。

賛成者、羅臼町議会議員、坂本志郎、同じく村山修一、同じく松原臣。

「民族共生の未来を切り開く」決議

アイヌ文化の復興・発展の拠点としてウポポイ（民族共生象徴空間）が北海道白老町ポロト湖畔に4月24日誕生する。

先住民族アイヌを主題とした日本初の「国立アイヌ民族博物館」と「国立民族共生公園」等からなるこの施設は、国では年間来場者100万人の目標を掲げ、道内においては官民一体となって誘客活動に取り組んでおり、道内各地のアイヌ文化振興の取り組みや食・観光等の地域の多様な魅力とつなげることにより、国内外への総合的な情報発信の強化となり、国民理解の促進が大きく期待される。

また、北海道を訪れる観光客のさらなる増加は、新たな産業の創出・既存産業の活性化など相乗効果も期待される場所である。

よって、羅臼町議会は、ウポポイ開設を機に、アイヌの人々の誇りが尊重される社会の実現が図られ、北海道が魅力ある大地であり続けるため、羅臼町民の協力を得て「民族共生の未来を切り開く」決意をここに表明する。

令和2年3月16日

北海道羅臼町議会議長 佐藤 晶

○議長（佐藤 晶君） 説明が終わりました。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤 晶君） これで質疑を終わります。

これから発議第1号を採決いたします。

この採決は、起立によって行います。

発議第1号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（佐藤 晶君） 起立総員です。

したがって、日程第13 発議第1号民族共生の未来を切り開く決議は、原案のとおり可決されました。

---

#### ◎日程第14 各委員会閉会中の所管事務調査の件

---

○議長（佐藤 晶君） 日程第14 各委員会閉会中の所管事務調査の件を議題といたします。

お諮りします。

各委員長から委員会においての調査について会議規則第71条の規定により、お手元に配付のとおり閉会中の所管事務調査の通知が議長に提出されておりますので、承認したいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(佐藤 晶君) 異議なしと認めます。

したがって、各委員長からの提出された閉会中の所管事務調査の件は、承認することに決定いたしました。

ここで、午前10時40分まで休憩いたします。午前10時40分再開いたします。

なお、この後、議会運営委員会を第1委員会室でお願いしたいと思います。

午前10時17分 休憩

---

午前10時40分 再開

○議長(佐藤 晶君) 再開いたします。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

お諮りします。

町長から議案第21号令和元年度目梨郡羅臼町一般会計補正予算及び議案第22号羅臼町中小企業振興資金融資条例の一部を改正する条例制定についての2件が提出されました。

これを日程に追加し、追加日程議案として議題にしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(佐藤 晶君) 異議なしと認めます。

したがって、追加日程議案を日程に追加し、議題にすることに決定いたしました。

---

◎追加日程第1 議案第21号 令和元年度目梨郡羅臼町一般会計補正予算

---

○議長(佐藤 晶君) 追加日程第1 議案第21号令和元年度目梨郡羅臼町一般会計補正予算を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

副町長。

○副町長(川端達也君) 議案の1ページをお願いいたします。

議案第21号令和元年度目梨郡羅臼町一般会計補正予算。

令和元年度目梨郡羅臼町の一般会計補正予算は、次に定めるところによる。

第1条は、歳入歳出予算の補正であります。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,000万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ45億2,710万7,000円とする。

2項で、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

2ページをお願いいたします。

第1表、歳入歳出予算補正。

歳入でございます。

19款1項繰越金1,000万円を追加し、4,583万6,000円。

歳出の財源調整として前年度繰越金に求めたものでございます。

歳入合計1,000万円を追加し、45億2,710万7,000円となるものでございます。

3ページでございます。

歳出でございます。

7款土木費1,000万円を追加し、3億568万3,000円。

2項道路橋りょう費1,000万円を追加し、3億437万1,000円。

内容につきましては、除雪費の追加補正であります。

2月3日付で過去の実績を参考にして、3,000万円を専決処分させていただきましたが、2月から3月上旬にかけて、予想以上に降雪があり、さらに除雪費の不足が見込まれることから追加をお願いするものでございます。

歳出合計1,000万円を追加し、45億2,710万7,000円となるものでございます。

なお、事項別明細書別添資料で配付させていただいておりますので、御参照いただきますようお願いいたします。

以上でございます。

○議長（佐藤 晶君） 説明が終わりましたので、提案説明に対する質問を許します。

質問はありませんか。

松原議員。

○6番（松原 臣君） 3,000万円追加して、また1,000万円追加ということで、除雪費が足りないということで、それについて反対するわけではないのですけれども。ちょっと3,000万円に、また補正にまた補正という形になったわけですが、余りにも近いので、ちょっと予測がどうなのだろうと、余り補正、補正するのはどのようなものかなというふうに、私は考えるのですけれども。それについては、今、説明があったように予想以上ということで、予想がつかなかったということなのですけれども。

やはり、この前3,000万円補正をしたばかりで、また1,000万円。やはり、補正

するに当たって、どういう予測をしているか私はわかりませんが、もっと慎重に行うべきではないのかなと思います。

それともう1点、今までの除雪費は全額でどのくらいかかっているのか御答弁をお願いします。

○議長（佐藤 晶君） 副町長。

○副町長（川端達也君） 2月3日に専決をさせていただきました、専決させていただいたときの積算根拠というのが過去の2月、3月の除雪費を参考にしながら、例年2カ月で大体3,000万円かかっているということで3,000万円の専決をさせていただきましたけれども。やはり、ことしは昨年よりも雪が多く、しかも雪質、例えば雨まじりの雪ですとか、そういった雪のときには、やはり除雪機の時間がかかるだとかということで除雪費が予想以上に多くなったのかなというふうに捉えております。

それで、今現在、3月6日時点で残りが約70万円ほどになっている状況でございます。

○議長（佐藤 晶君） 松原議員に申し上げます。

この後、常任委員会もありますので、細かい中身は常任委員会の中でお聞きいただければなと思いますけれども。いいですか。

松原議員。

○6番（松原 臣君） 議長、これに対する質問ですから、委員会で質問をしなければならぬということには、ならないのではないですか。本議会できちんと質問を聞いても、いいわけではないですか。ちょっと、それについて議長の注意は、私はおかしいと思います。

○議長（佐藤 晶君） このことは、前から議会の中で話をしていると思います。

今回のこの部分については、提案説明に対する質疑ということでございますので、その中身については、常任委員会で随時議論するという形になっておりますので、そのことは皆さん理解しているのではないかなと私は思っております。そういう意味の流れの中で、進めていただければなと理解をお願いします。

○6番（松原 臣君） 提出された部分で1,000万円、予算を3,000万円やって、予測が甘かったということを私は言っているわけで、これ委員会で、町長もいるわけですから、そのことについてなぜ聞いてはいけないのですか。もう1回答弁をお願いします。

○議長（佐藤 晶君） 私が答弁するものは、何もないですよ。

○6番（松原 臣君） 議長が注意をしたということは、それなりの理由があるわけですよ。それほど今の質問が、委員会でなければだめだと否定されて、何もないと思いますので、取り消しをお願いします。

○議長（佐藤 晶君） 議運の皆さん、ちょっと集まってください。

○議長（佐藤 晶君） 暫時休憩いたします。

午前10時45分 休憩

---

午前10時55分 再開

○6番（松原 臣君） 私があくまで聞いたのは、この提出していることについて、理由がよくわからないから質問したのであって、提出されたことに対してその理由がよくわからないから質問したのであって。

そうしたら、補正が終わって、またすぐ補正だと。だから、その部分で補正というのは、それなりの予測をつけて補正をするものであって、その部分どうなのですかと、この1,000万円出すのは。それを聞いているのです。もう一度お願いいたします。

○議長（佐藤 晶君） 副町長。

○副町長（川端達也君） 先ほども説明したとおり残額が今、約67万円ぐらいしかなくなっている状況でございます。この後、半月程度なのですけれども、雪が降った場合に除雪ができなくなるということも想定されることですから、今回、追加で補正させていただきましたけれども。確かに専決の後の追加ということで、積算が甘かったのではないかと言われればそのとおりなのかもしれませんが、これにつきましては、なかなか自然環境によるものですから、なかなか見込めないということもございます。先ほど言ったとおり、見込みにつきましては、過去の実績をもとに専決させていただきましたけれども、天気によってそれ以上に除雪がふえたということで御理解していただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（佐藤 晶君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤 晶君） それでは、これで質問を終わります。

---

◎追加日程第1 議案第22号 羅臼町中小企業振興資金融資条例の一部を改正する条例制定について

---

○議長（佐藤 晶君） 追加日程第2 議案第22号羅臼町中小企業振興資金融資条例の一部を改正する条例制定について議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

産業創生課長。

○産業創生課長（大沼良司君） 議案の4ページをお願いいたします。

議案第22号羅臼町中小企業振興資金融資条例の一部を改正する条例制定について。

羅臼町中小企業振興資金融資条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定する。

5ページをお願いいたします。

羅臼町中小企業振興資金融資条例の一部を改正する条例。

羅臼町中小企業振興資金融資条例の一部を次のように改正する。

第5条中、「1,000万円」を「1,500万円」に改め、同条第2号(ア)を次のように改める。「(ア) 運転資金、1,000万円以内、5年以内。1,000万円超、7年以内」

附則としてこの条例は公布の日から施行する。

追加の参考資料を御用意しております。資料37をお願いいたします。

本条例の一部を改正する条例の概要でございます。

1、改正の理由でございます。

当該融資制度は、町内中小企業の育成、助長並びに経営の合理化を促進し、その経済的地位の向上を図るため、金融の円滑化を促進しもって企業の振興発展に資することを目的としている。外的な要因により今後の事業展開や経営に困窮が生じている事業者などの支援要請にも時機よく応じられるよう、また既に融資を受けている事業者を含め新たな資金調達に対応できるよう当該条例に定める1事業者当たりの融資限度額を引き上げ、活用度を高めるものであります。

あわせて、町内金融機関及び関係機関との連携に努め、これ以外の融資制度等を含めて、適切な事業支援につながる体制を整えるものでございます。

改正の趣旨でございます。

現在の貸付金額は、平成11年に500万円から1,000万円に引き上げられてから20年余りが経過し、基幹産業の不振などにより地域経済が低迷している中、厳しい環境に置かれている事業者の経営の安定化を図り、今後も本町として事業を支援していくために、現行の貸付限度額を増額するものでございます。

あわせて、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、売り上げが減少している町内事業者への金融支援の対策を図るため、現行1事業者当たり1,000万円の融資枠を1,500万円に増額することで、追加融資が必要な事業者への対応を図ることを可能とするものでございます。

改正の内容については、先ほど議案で触れましたが、第5条貸付条件について改正を行うものです。

一つ目が、一借受者の運転資金及び設備資金の合計額、運転資金及び設備資金の貸付金額を「1,000万円」から「1,500万円」に改める。

もう一つは、運転資金の償還期間「5年以内」としていたものを1,000万円以内につきましては「5年以内」、これまでどおりです。1,000万円を超える部分については、「7年以内」に改めると。

附則として公布の日から施行するということになります。

以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（佐藤 晶君） 説明が終わりましたので、提案説明に対しての質問を許します。  
質問はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤 晶君） これで質問を終わります。

ここで合同常任委員会による議案審議のため、暫時休憩いたします。

午前11時05分 休憩

---

午前11時43分 再開

○議長（佐藤 晶君） 再開いたします。

---

◎追加日程第1 議案第21号 令和元年度目梨郡羅臼町一般会計  
補正予算

---

○議長（佐藤 晶君） 追加日程第1 議案第21号令和元年度目梨郡羅臼町一般会計補正予算を審議いたします。

提案理由の説明が終わっていますので、質疑を許します。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤 晶君） これで質疑を終わります。

これから議案第21号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第21号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（佐藤 晶君） 起立総員です。

したがって、追加日程第1 議案第21号令和元年度目梨郡羅臼町一般会計補正予算は、原案のとおり可決されました。

---

◎追加日程第1 議案第22号 羅臼町中小企業振興資金融資条例の  
一部を改正する条例制定について

---

追加日程第2 議案第22号羅臼町中小企業振興資金融資条例の一部を改正する条例制定について審議いたします。

提案理由の説明が終わっておりますので、質疑を許します。

質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(佐藤 晶君) これで質疑を終わります。

これから議案第22号を採決いたします。

この採決は、起立によって行います。

議案第22号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(佐藤 晶君) 起立総員です。

したがって、追加日程第2 議案第22号羅臼町中小企業振興資金融資条例の一部を改正する条例制定については、原案のとおり可決されました。

---

### ◎閉会宣告

---

○議長(佐藤 晶君) 以上をもちまして本定例会に付議されました案件は全て議了しました。

このたびの新型コロナウイルス感染防止の観点から、本定例会会期中における議場でのマスク着用及び出入り口の開放等に御理解と御協力をいただき、心から感謝を申し上げます。この感染が、早期に終息することを心からお祈り申し上げ、会議を閉じます。

令和2年第1回羅臼町議会定例会を閉会いたします。

長時間、熱心に御審議いただきまして、ありがとうございました。

午前11時45分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長

議 員

議 員